

Q : 「くすりの候補」は治験が終わった後も  
使用できますか？

A : 「くすりの候補」は、治験中のみ使用できます。  
治験終了後、「くすりの候補」が厚生労働大臣から  
承認を受けた後、使うことができるようになります。

- もう少し細かく見てみましょう
- ◆ 右記の流れで治験を実施します。「くすりの候補」は、治験参加中の決められた期間のみ使用することができます。
- ◆ そのため患者さんの状況によって、治験終了後に治験参加以前に行われていた治療やその他の厚生労働大臣から既に承認を受けている治療に戻ります。
- ◆ 例外として、承認申請のための治験とは別に、生命に影響のあるような病気で、既存の治療法に有効なものが存在しない場合に行われる治験があり、承認申請のための治験終了後～承認までの間に「くすりの候補」を使用することができる場合があります。

